令和７年度
経営発達支援計画実績報告書
（支援評価委員会）

関 市 西 商 工 会

経営発達支援計画の概要

実施者名 （法人番号）	関市西商工会（法人番号　８２０００００５００８０９３） 関市　　　　　（地方公共団体コード　２１２０５９）
実施期間	令和５年４月１日　～　令和１０年３月３１日
目標	①　魅力ある商品・サービスづくりによる経営力向上 ②　売上・利益獲得に向けた積極的な販路開拓活動 ③　確実な事業承継と活発な創業活動 ④　対話と傾聴を通じた課題設定型の支援
事業内容	**１．地域の経済動向調査に関すること** 国・県・関市や他機関の経済・経営動向の中から、地域の事業者に密着した情報を収集して整理・集約し、その内容をレポートにまとめ、定期的に地域の小規模事業者に提供し、情報を活用した経営の意識付けを行う。 **２．需要動向調査に関すること** 地域の小規模事業者の商品・サービスについて、直接的な顧客ニーズと、一般的に公表されているデータを合わせて分析し提供する。商品開発・販路開拓・ターゲット見直し等、ニーズに合わせて必要とする需要動向調査を積極的に支援する。 **３．経営状況の分析に関すること** 対話と傾聴を通し、経営分析（定量・定性）の必要性や重要性を説明する。分析し、経営課題の発見や解決に繋げるためにも、事業計画策定に繋げる。 **４．事業計画策定支援に関すること** ＤＸに関する意識の醸成や基礎知識習得のためのセミナーを実施する。地域の小規模事業者に事業計画策定の意義や重要性を理解いただき能動的に取り組むため、対話と傾聴を通じたサポートを行う。 **５．事業計画策定後の実施支援に関すること** 計画の着実な実行のため、事業計画を策定した全事業者に対して、定期的・継続的にフォローアップを行う。問題点等が発生した場合は必要に応じ、第三者の視点を求め、問題解決に向けた計画変更支援を実施する。 **６．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること** 展示会・商談会への出展、物販ブースへの出店を支援する。その他、ＳＮＳの活用やＥＣサイト利用等、ＤＸ活用に向けた非対面での新たな需要開拓支援を行う。 **７．事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること** 経営発達支援計画に基づいた支援の実施状況を、外部有識者・行政・法定経営指導員を加え組織にて、毎年度１回以上実施し、評価結果を閲覧可能にする。 **８．経営指導員等の資質向上等に関すること** ＤＸ推進に向けて、小規模事業者への情報提供や経営指導を行うためにも、支援する側の経営指導員等全職員の知識習得に努める。また、情報の共有・データベース化を実施し、当商工会全体での支援能力の向上を図る。
連絡先	関市西商工会 〒501-2603 岐阜県関市武芸川町八幡 1443-4 ＴＥＬ：0575-46-3631　ＦＡＸ：0575-46-3890 Ｅ-mail：sekinishi@ml.gifushoko.or.jp 関市　産業経済部　商工課 〒501-3894　岐阜県関市若草通 3-1 ＴＥＬ：0575-23-6753　ＦＡＸ：0575-23-7741 Ｅ-mail：shoko@city.seki.lg.jp

令和７年度　経営発達支援計画に係る事業評価報告書

本会は、経済産業省より令和５年４月に小規模事業者の事業計画作成・実施支援や技術の向上、新たな事業の分野の開拓などを行い、事業の継続的発展を支援するための経営発達支援計画が認定され、この計画に基づき小規模事業支援を行った。
その事業実績についての評価は次のとおりです。

【評価の目的】　経営発達支援計画に基づいて実施した事業の客観的な評価を行い、次年度以降の各事業の見直し等につなげることを目的とする。

総合評価における基準は、各項目の目標に達する達成度合いで評価している。
Ａ：目標を達成することができた。（１００％以上）
Ｂ：目標を概ね達成することができた。（８０～９９％）
Ｃ：目標を半分程度しか達成することができなかった。（３０～７９％）
Ｄ：目標をほとんど達成することができなかった。（３０％未満）

１．地域の経済動向調査に関すること

岐阜県並びに関係機関から報告される経済動向や経営動向に関する情報を分析し、当商工会地域の小規模事業者に該当する情報を収集して整理、集約し、その内容をわかりやすくレポートにまとめ年４回、小規模事業者へ情報提供した。

① 実施状況

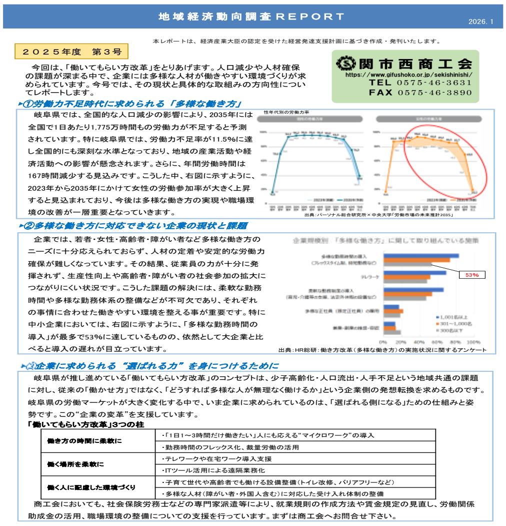

地域経済動向調査REPORT　2026. 1

本レポートは、経済産業大臣の認定を受けた経営発達支援計画に基づき作成・発刊いたします。

２０２５年度　第３号

関市西商工会
https://www.gifushoko.or.jp/sekishinishi/
TEL 0575-46-3631
FAX 0575-46-3890

今回は、「働いてもらい方改革」をとりあげます。人口減少や人材確保の課題が深まる中で、企業には多様な人材が働きやすい環境づくりが求められています。今号では、その現状と具体的な取組みの方向性についてレポートします。

▸①労働力不足時代に求められる「多様な働き方」

岐阜県では、全国的な人口減少の影響により、2035年には全国で1日あたり1,775万時間もの労働力が不足すると予測されています。特に岐阜県では、労働力不足率が11.5%に達し全国的にも深刻な水準となっており、地域の産業活動や経済活動への影響が懸念されます。さらに、年間労働時間は167時間減少する見込みです。こうした中、右図に示すように、2023年から2035年にかけて女性の労働参加率が大きく上昇すると見込まれており、今後は多様な働き方の実現や職場環境の改善が一層重要となっていきます。

出典：パーソナル総合研究所×中央大学「労働市場の未来推計2035」

▸②多様な働き方に対応できない企業の現状と課題

企業では、若者・女性・高齢者・障がい者など多様な働き方のニーズに十分応えられておらず、人材の定着や安定的な労働力確保が難しくなっています。その結果、従業員の力が十分に発揮されず、生産性向上や高齢者・障がい者の社会参加の拡大につながりにくい状況です。こうした課題の解決には、柔軟な勤務時間や多様な勤務体系の整備などが不可欠であり、それぞれの事情に合わせた働きやすい環境を整える事が重要です。特に中小企業においては、右図に示すように、「多様な勤務時間の導入」が最多で53%に達しているものの、依然として大企業と比べると導入の遅れが目立っています。

出典：HR総研：働き方改革（多様な働き方）の実施状況に関するアンケート

▸③企業に求められる“選ばれる力”を身につけるために

岐阜県が推し進めている「働いてもらい方改革」のコンセプトは、少子高齢化・人口流出・人手不足という地域共通の課題に対し、従来の「働かせ方」ではなく、「どうすれば多様な人が無理なく働けるか」という企業側の発想転換を求めるものです。岐阜県の労働マーケットが大きく変化する中で、いま企業に求められているのは、「選ばれる側になる」ための仕組みと姿勢です。この“企業の変革”を支援しています。

「働いてもらい方改革」3つの柱

働き方の時間に柔軟に	・「1日1～3時間だけ働きたい」人にも応える“マイクロワーク”の導入
	・勤務時間のフレックス化、裁量労働の活用
働く場所を柔軟に	・テレワークや在宅ワーク導入支援
	・ITツール活用による遠隔業務化
働く人に配慮した環境づくり	・子育て世代や高齢者でも働ける設備整備（トイレ改修、バリアフリーなど）
	・多様な人材（障がい者・外国人含む）に対応した受け入れ体制の整備

商工会においても、社会保険労務士などの専門家派遣等により、就業規則の作成方法や賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用、職場環境の整備についての支援を行っています。まずは商工会へお問合せ下さい。

▸岐阜県内の消費動向

全国的にも、物価高が続いていますが、全国、岐阜県、共に個人消費支出は前年対比プラスとなってます。
岐阜県の消費動向として、スーパーでは、値上げによる買い控えはあるものの需要は落ちることなく売上は好調。日用品では節約志向が続く一方で、寿司やフルーツなど高単価商品にも支持が集まるなどメリハリ消費が顕著となっています。ホームセンターでは、耐久消費財が伸び悩む一方、節約志向が強い中にあっても、熱中症対策や防災関連など必要性の高い商品は支持される傾向があり、購入点数が横ばいの中、客単価は上昇しています。乗用車販売は、今年度、自動車生産制限が解消し、受注が増加しているものの受注生産が追い付いていないことにより全ての車種を制限なく受注できていない状況です。

【出典：岐阜県統計情報　経済指標】

▸地域別景況予報　2026年1～3月期見通し

地域名	景気全般	個人消費	生産活動	設備投資	企業収益	資金需要
岐阜	☂	☂	☂	☁	☂	☀
西濃	☂	☂	☀	☁	☂	☀
東濃・可茂	☀	☁	☁	☁	☂	☁
飛騨・郡上	☂	☁	☁	☁	☁	☁

岐阜県全体で見ると景気全般は悪化の見通しです。2025年4月の建築基準法改正及び住宅関連資材の高騰により、地元建設業者の新築住宅着工件数が大幅に減少しています。また、公共工事の絶対量が依然として少なく、民間工事の受注を目指す動きはあるものの、競争は厳しい状況です。
岐阜地区では、資金需要のみ増加の見通しで、景気全般としては悪化が予想されています。物価上昇の影響で、全体的に消費が控えめになっている傾向が見受けられます。また、トランプ関税に関する不透明感は若干払拭されつつありますが、現状では依然として停滞傾向が続いています。
［出典：㈱OKB総研 景況指数調査（公開値の加工編集を施しております）］

▸事業所規模別　平均賃金の推移

岐阜県内の事業所で支払われる現金給与総額（賞与等も含む）は、従業員５人以上と従業員30人以上のいずれも一進一退ではあるものの、前年同月比で増加の傾向にあります。令和７年９月時点における業種別の前年同月比では、製造業において事業所規模に関わらず増加しており、従業員５人以上の建設業、従業員30人以上の卸売・小売業で大きく増加していますが、それ以外の業種では減少・横ばい傾向にあります。なお令和７年９月時点で現金給与総額は、従業員５人以上で255, 232円、従業員30人以上では288, 398円となっています。
［出典：岐阜県統計情報　毎月勤労統計調査］

▸ハローワーク別　有効求人倍率の推移

○ 岐阜県の有効求人倍率 … 1.41倍（前月1.46倍）
○ 全国の有効求人倍率 … 1.18倍（前月1.20倍）
※いずれも季節調整値

岐阜県の有効求人倍率は、2ヶ月ぶりに低下しており、全国順位は5位（前月5位）となっています。
岐阜県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、改善の動きにやや弱さが見られます。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要があります。
地区別に見ると、前年同月比（10月）では美濃加茂と中津川の2地域のみ増加し、その他の地域はすべて減少しています。
［出典：岐阜労働局職業安定部］

項目	目標	実績	評価
１．地域経済動向調査トピックス作成			
(1) 調査結果の提供			
・ホームページへ掲載	４　回	４　回	Ａ

関市西商工会内の業種を無作為に選出し、経営状況（財務、雇用、仕入先、資金繰り・賃上げ）の動向など地域内の事業所における景況動向・経営動向等について調査し、個社の経営及び事業計画策定の参考資料として活用した。

① 実施状況

項目	目標	実績	評価
2．関市西地域の景気動向調査回数			
⑴ 調査対象事業者数	２０ 者	２１ 者	A
⑵ 調査実施回数	１ 回	１ 回	A
⑶ 調査結果の提供			
・ホームページへ掲載	１ 回	１ 回	A
・会員へ配布	１ 回	１ 回	A

② 評価内容

目標数値の達成はできており、全体評価はＡとする。

ホームページへの掲載や配布回数などの数値目標の達成は問題ない。

一方で、調査対象事業所数のサンプル数の目標が少ないと考えられ、調査として信頼できる数が集計できており有効かどうかの検討が必要と考えられる。

【 総合評価：Ａ 】

③ 改善点

・業種別で数値を取る時は２０社程度でよいが、全業種対象の場合は信頼性を上げるため全会員から情報を収集する。

２．需要動向調査に関すること

展示会・商談会開催情報を提供し、参加意欲のある事業者に連絡した。

東海環状自動車道の岐阜県側全通に向け、板取川沿いの鮎料理店と宿泊施設の事業者に対して、サービス等についてのアンケート調査を実施した。

伴走型小規模事業者支援推進事業により、中日新聞滋賀県版へ新聞広告を掲載。

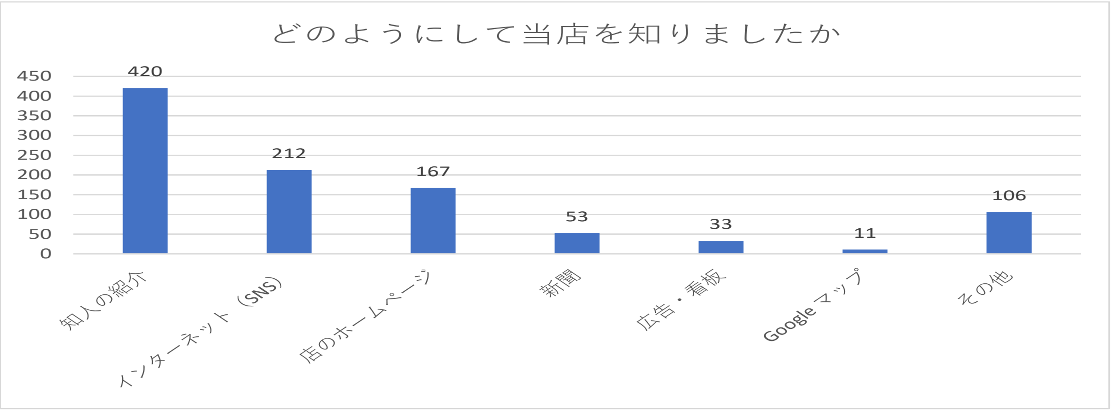

① 実施状況

項目	目標	実績	評価
1．展示会・商談会活用調査			
⑴ 展示会・商談会活用調査対象事業者数	６　者	０　者	D
⑵ アンケート調査実施事業者数	８　者	１５　者	A
2．外部機関が公開するデータを活用した調査数			
⑴ 調査対象事業者数	４０　者	１６　者	D

② 評価内容

全体的な目標達成率は低く、全体評価はＣとする。

展示会・商談会活用調査は、事業者の協力が必要であり一部目標達成にハードルがあるが、６．新たな需要の開拓で実施する展示会等で実施する方法を検討するとよい。

外部機関が公開するデータを活用した調査は、発達計画にある１次データと合わせて活用することが必要である。

【 総合評価：Ｃ 】

③ 改善点

・巡回等により、展示会や商談会へ参加している企業に対する情報収集を行い、ニーズの把握に努める。

・アンケート後の改善点について伴走支援を実施する。

３．経営状況の分析に関すること

支援重要度の高い事業者をピックアップし、企業の健康診断ツール「ローカルベンチマーク」を活用しながら、経営状況や財務状況を分析し、課題の抽出を行うことにより、自社の意識づけを促すと共に、課題解決に向けた提案指導を行った。

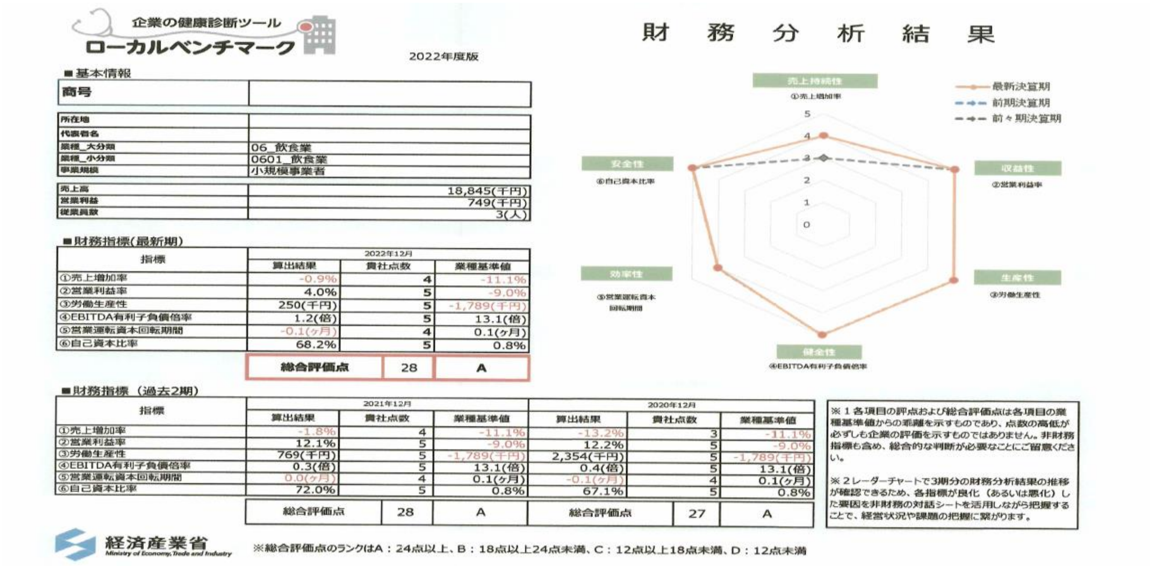

企業の健康診断ツール
ローカルベンチマーク
2022年度版

■基本情報

商号	
所在地	
代表者名	
業種_大分類	06_飲食業
業種_小分類	0601_飲食業
事業規模	小規模事業者
売上高	18,845(千円)
営業利益	749(千円)
従業員数	3(人)

■財務指標(最新期)

指標	2022年12月 算出結果	貴社点数	業種基準値
①売上増加率	-0.9%	4	-11.1%
②営業利益率	4.0%	5	-9.0%
③労働生産性	250(千円)	5	-1,789(千円)
④EBITDA有利子負債倍率	1.2(倍)	5	13.1(倍)
⑤営業運転資本回転期間	-0.1(ヶ月)	4	0.1(ヶ月)
⑥自己資本比率	68.2%	5	0.8%
	総合評価点	28	A

■財務指標（過去2期）

指標	2021年12月 算出結果	貴社点数	業種基準値	2020年12月 算出結果	貴社点数	業種基準値
①売上増加率	-1.8%	4	-11.1%	-13.2%	3	-11.1%
②営業利益率	12.1%	5	-9.0%	12.2%	5	-9.0%
③労働生産性	769(千円)	5	-1,789(千円)	2,354(千円)	5	-1,789(千円)
④EBITDA有利子負債倍率	0.3(倍)	5	13.1(倍)	0.4(倍)	5	13.1(倍)
⑤営業運転資本回転期間	0.0(ヶ月)	4	0.1(ヶ月)	-0.1(ヶ月)	4	0.1(ヶ月)
⑥自己資本比率	72.0%	5	0.8%	67.1%	5	0.8%
	総合評価点	28	A	総合評価点	27	A

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

※総合評価点のランクはA：24点以上、B：18点以上24点未満、C：12点以上18点未満、D：12点未満

財　務　分　析　結　果

※１各項目の評点および総合評価点は各項目の業種基準値からの乖離を示すものであり、点数の高低が必ずしも企業の評価を示すものではありません。非財務指標も含め、総合的な判断が必要なことにご留意ください。

※２レーダーチャートで3期分の財務分析結果の推移が確認できるため、各指標が良化（あるいは悪化）した要因を非財務の対話シートを活用しながら把握することで、経営状況や課題の把握に繋がります。

① 実施状況

項目	目標	実績	評価
経営分析事業者数	４０　者	２５　者	C

② 評価内容

　数値目標に対しては達成率は 62.5%であり、全体評価はＣとする。

　定性評価は、事業者へのヒアリングが必要であるが、定量評価は決算書があれば実施できるため目標達成のために定量評価を行った後、そのデータを基にヒアリングを実施する機会を設ける等工夫が必要である。

【 総合評価：Ｃ 】

③ 改善点

・巡回訪問及び窓口相談時に、定量分析を行った資料を活用し、事業所の状況や経営課題を把握し経営計画作成へと繋げていく。

４．事業計画策定支援に関すること

　年度当初に、「補助金施策と経営計画策定研修会」を数年ぶりに開催し、１２名の参加者があった。また、３商工会合同による「スマホ動画制作とＳＮＳ活用セミナー」を開催した。

　マル経融資・持続化補助金等の利用者に経営分析、経済動向調査等の結果を踏まえ、また、巡回指導により経営計画策定を目指す事業者の掘り起こしを行い、経営力の向上を図るため伴走型で事業計画の策定支援を行った。

　創業者については、年度末に２件の相談があり継続支援中である。

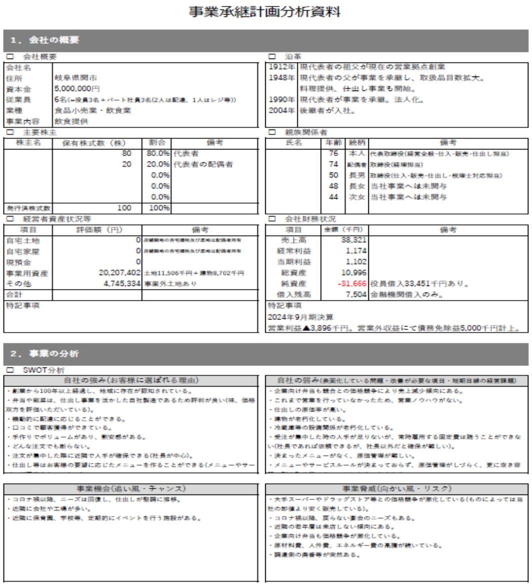

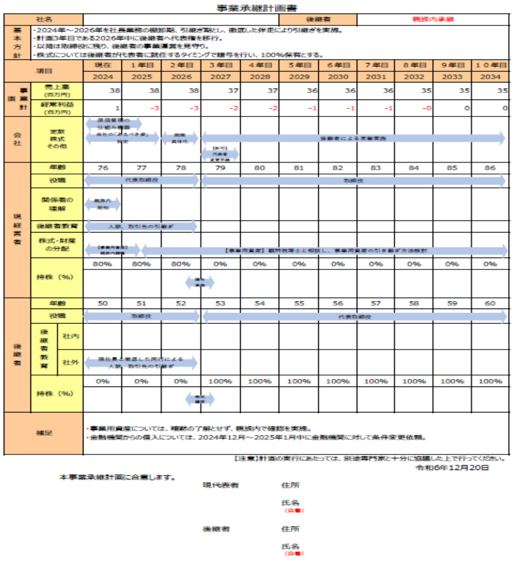

① 実施状況

項目	目標	実績	評価
1．経営計画策定セミナー			
⑴ 事業計画策定セミナー	1 回	1 回	A
⑵ ＤＸ推進セミナー	1 回	1 回	A
2．事業計画策定事業者数	30 者	25 者	B
⑴ 内、事業承継	3 者	3 者	A
⑵ 内、創業	2 者	0 者	D

② 評価内容

全体的な目標達成率は高いが一部目標達成が他者に依存する項目があり、全体評価はＢとする。事業計画作成事業者数が目標に達していないため、新規作成だけでなく昨年、一昨年に計画を作成した事業者の計画見直し等を積極的に働きかけていくことが必要である。内訳については、地域内の事業者に依存するため評価が難しい。

【 総合評価：Ｂ 】

③ 改善点

・事業計画を策定した事業者には計画の見直しを積極的に推進する。
・補助金と連動してセミナーを開催すると参加者にとっても有意義な内容となる。

５．事業計画策定後の支援実施に関すること

事業計画を策定した事業者に対して巡回指導等を実施し、策定した計画が着実に実行されているか進捗状況を確認し、伴走型の指導・助言を行い、持続的発展を図るため事業計画がスムーズに遂行できるようフォローアップを行った。

① 実施状況

項目	目標	実績	評価
1．フォローアップ対象事業者数	30 者	22 者	C
⑴ 頻度（延べ回数）	125 回	63 回	C
⑵ 売上増加事業者数	7 者	6 者	B
⑶ 営業利益率 1％以上増加の事業者数	7 者	5 者	C

② 評価内容

フォローアップ対象事業者に対して、実施件数 73.3％であるため全体評価はＣとする。４．事業計画策定支援で事業計画を策定した事業者全体に対してフォローができていない。また、フォロー頻度も目標に達していないため積極的な伴走支援を意識する必要がある。

【 総合評価：Ｃ 】

③ 改善点

・支援計画書を作成した事業者に対しては、積極的な伴走支援を実施し、経営課題の解決を図る。

６．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

事業者の販路開拓や新分野に繋がる機会を創出するため、展示会・商談会の開催情報を提供し、事業者の出展を促し新たな需要の開拓を支援した。

ホームページでは、定期的に物販ブースへの出展を募集しているイベント等の情報を広く発信してきた。

東京インターナショナル・ギフトショー

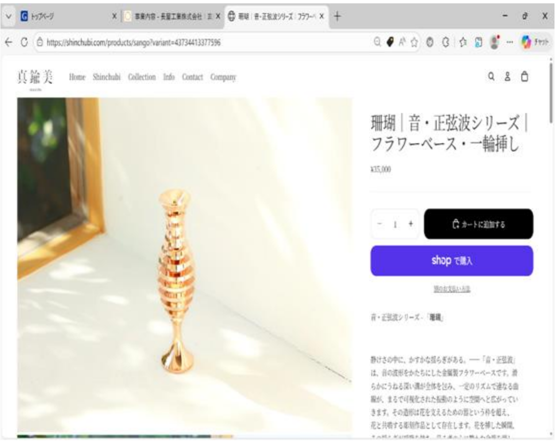

ネットショップ

① 実施状況

項目	目標	実績	評価
1．展示会・商談会・出展事業者数	3 者	4 者	A
⑴ 成約件数	1 件	0 件	D
2．物販ブース出店事業者数	2 者	0 者	D
⑴ 売上額	3万円	0万円	D
3．ＳＮＳ活用事業者数	5 者	1 者	D
4．ＥＣサイト利用・ネットショップ開設・ＩＴ活用者数	3 者	2 者	C
⑴ 売上増加率	5%	0 者	D

② 評価内容

展示会・商談会・出展事業者数の達成率は100%を超えているが、その他の達成率が低く全体評価はＤとする。

出店事業者数以外の項目については、事業者の出店の意図や出品物に依存する部分が大きく評価しにくい項目である。そのため、数値では測れない支援を別途示すようにするとよいと感じます。

【 総合評価：Ｄ 】

③ 改善点

・展示会・商談会への参加事業者とは連携をとり追跡調査ができる体制にすることで、その後の情報を活かせる支援につなげる。

７．事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

事業評価のＰＤＣＡサイクルを回していくため、「小規模事業者支援評価委員会」を設立し、メンバーに商工会正副会長のほか、行政から関市の担当課長・外部有識者１名以上を加え、３月１９日に委員会を開催した。

評価の結果は理事会に報告し、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態にする。

評価委員会

① 実施状況

項目	目標	実績	評価
1．支援評価委員会の開催	1 回	1 回	A
2．ホームページへの掲載	1 回	1 回	A

② 評価内容

目標値を達成できており、全体評価はＡとする。

事業評価のＰＤＣＡに活かすことができるように、評価委員会後に検証を改めて行い次年度に活かす取り組みを行うようにすると良いと思います。

【 総合評価：Ａ 】

③ 改善点

・評価委員会後に検証を行い、次年度の計画（目標）に反映させる。

８．経営指導員等の資質向上等に関すること

岐阜県商工会連合会及び外部団体が開催する研修会に参加し、職員全体の資質向上に繋げることができた。また、職員間では定期的な情報共有をすることができた。

ＢＣＰ策定セミナー

① 実施状況

項目	目標	実績	評価
1．研修会に積極的に参加する			
⑴県連合会及び外部団体開催研修会に参加	5　回	5　回	A
⑵ＢＣＰ策定セミナーに参加	1　回	1　回	A
⑶ＤＸ推進セミナーに参加	1　回	1　回	A
2．職員間での情報共有	月　1　回	月1回以上	A
3．基幹システムの有効活用	随時	随時	A

② 評価内容

目標値の達成はできており、全体評価はＡとする。

決められた県連や外部団体の研修だけでなく、企業支援に関連する学びたい分野について積極的に学ぶ制度設計を行うとよいと思います。

【 総合評価：Ａ 】

③ 改善点

・個々の能力を高めるため、積極的に研修に参加する。